

期末勤勉手当の計算

支給日：6月30日（木）

12月の支給日は10日です

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
月額	調整額	教職調整額	地域手当	扶養手当	役職加算率	支給率	標準成績率	期間率

計算式 期末 = $\{(\text{①} + \text{②} + \text{③} + \text{④} + \text{⑤}) + (\text{①} + \text{②} + \text{③} + \text{④}) \times \text{⑥}\} \times \text{⑦} \times \text{⑨}$
 勤勉 = $\{(\text{①} + \text{②} + \text{③} + \text{④}) + (\text{①} + \text{②} + \text{③} + \text{④}) \times \text{⑥}\} \times \text{⑧} \times \text{⑨}$

※ご不明な点はお近くの事務職員にお尋ねください。

⑥役職加算率

教育職	4級	3級	2級
加算率	15%	10%	5%

	6月	12月
⑦支給率	1.225月分	1.375月分
⑧標準成績率	0.80月分	0.80月分

⑨期間率	期 末	勤 勉
新規採用教職員	60%	50%
12/2から6ヶ月以上在職している職員	100%	100%

再任用の場合は、支給率が異なります。

④「地域手当」ってなに？

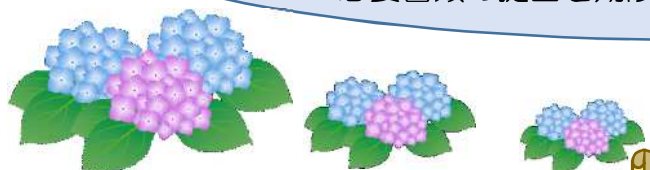
地域が異なると物価も、生活様式も異なります。それぞれの地域の生活水準に合わせて調整される手当のことを言います。地域によって異なる生活水準でできる不均衡を解消するために支給されるのです。山口県では支給されていませんでしたが、給与改定により平成27年4月から支給されるようになりました。



【計算式】(給料表額+教職調整額+調整額+扶養手当+管理職手当)×0.15%(支給率)=地域手当
 【例】(500,000円+20,000円+11,100円+13,000円+0円)×0.0015=816円

※諸手当確認・共済検認があります！！

扶養手当・住居手当・単身赴任手当・通勤手当を受給している方及び被扶養者を有する共済組合員が対象になります。
 必要書類の提出を期限内にお願いします。



次回予告

コミュニケーションづくり研修会の報告、オススメの備品 など

児童手当の現況届は提出されましたか？

児童手当・特例給付現況届、所得課税証明書の提出をお願いいたします。
 ☆中学3年生以下のお子さんを対象に5,000～15,000円/人が受け取れます。